

# 民主

PRESS MINSHU

発行元： 民主党プレス民主編集部

東京都千代田区永田町 1-11-1

TEL：03-3595-9988（代表）

連絡先： 民主党静岡県参議院選挙区第3総支部

静岡市駿河区南町 10-6 村上駅南ビル 703

TEL：054-280-7604 FAX：054-285-7993

2005年7月号

号外



参議院議員

藤本祐司

時代の要請という見えざる力が政治を変えつつある

七月二十四日は、静岡県知事選の投票日である。皆さんには、棄権しないで投票所に足を運んで欲しい。

さて、首長は、地方政治において、絶大な権限を握っている。機関委任事務が廃止されて以来、予算の使い方に関する首長の裁量は拡大した。となれば、その首長が任期中に実行する政策を具体的に示さなくては、何を基準に投票したら良いか住民にはわからない。候補者全員の人柄なんて、誰にもわからない。そうなれば、当然のこと、政策によって投票することになる。財政状態が良い時は、「あの政策も、この事業も実行します」と政策や事業を大盤振る舞いしても、その公約は嘘にならなかつたかもしれない。しかし、今は、国も地方も財政が窮乏している。となると、「あの政策を止めて、予算をこの政策に回します」となるはずだ。子ども小遣いを上げる時はその理由を説明しなくても子どもは喜んで小遣いを受け取る。一方、下げるときはその理由を説明しないと納得しない。それと同様、ある政策や事業の予算を切りつめるときは、首長や議会は、その理由を納税者に説明する義務と責任が生じる。選挙に臨み、その具体的説明を文書として表したものが、いわゆるローカル・マニフェストである。

ローカル・マニフェストは選挙前には住民との約束(契約書)であり、当選後は評価の基準となる。当選後1年毎に契約書に記載した政策がどのように進んでいるかをチェックできなくてはならない。裏を返すと、後でチェックできるような内容、形式でローカル・マニフェストは書かれなくては意味がない。

「選挙は政策では勝てない」と断言する政治家がまだまだい

るが、果たしてそうだろうか。政治家や選挙のプロを自称する人たちがよりも、一般有権者の方が一歩も二歩も進んでいるかもしれない。つい最近も、民主・自民・公明が相乗りの現職が新人候補に破れた例があるくらいだ。

納税者が納税意識を持った時、マニフェストによる選挙が定着する。大切な税金を有効に使って欲しいと願い、有効に使ってくれる人は誰かという基準で投票する。そんなマニフェスト型の選挙になれば、国会議員も地方の政治家もより議会活動(政策と政局の両側面)に集中できるようになる。

こうした時代は、もう目の前に近づいている。まさにローカル・マニフェストは、時代の要請である。

(参議院議員・民主党ローカル・マニフェスト推進会議事務局 長 藤本祐司)



総務委員会での質問風景

この日は久しぶりの総務委員会でした。現在、郵政民営化特別委員会が優先され、総務委員会がなかなか開催されません。審議するべき議案が山積といった状態です。

## 国会事務所からの便り

### パブリック・コメント制度に関する質問を行いました

6月16日に、ほぼ3ヶ月ぶりに総務委員会で質問に立ちました。テーマは「行政手続法の一部を改正する法律案」でした。具体的には、政省令等を役所が定める際に、広く国民に案を公開して、国民からの意見を求め、その意見をもとに案を手直しし、よりよい政省令等を定める「パブリック・コメント制度」を法制化したものです。法案を細かく見ると問題が無いわけではないのですが、“一度やってみることで進化する”であろう制度と考えて賛成しました。今後、施行状況を調査し、より良い制度としていくことが望まれます。

### 民主党・沖縄調査団の一員として沖縄を訪問しました

沖縄ビジョン改訂・ワーキングチームの一員として、6月19、20日に沖縄を訪問しました。現在沖縄ビジョン改訂・ワーキングチームでは民主党の「沖縄ビジョン」の改訂作業中であり、そのための調査が目的です。19日には、実際に沖縄に住む立場から沖縄ビジョンについて考える「沖縄ビジョン協議会」の方々との意見交換を行い、ビジョン作成のために多くの建設的な提案を頂きました。その後沖縄県連のパーティにも出席しました。20日には、読谷村を訪れ米軍基地返還跡地の利用実態を視察した後、中城湾の特別自由貿易地域や牧港補給地区（通称キャンプキンザー）を視察しました。また、琉球大学の嘉数理事・副学長とも懇談を行い、有益なご意見をご提供頂きました。これらの調査を持ち帰り、沖縄ビジョンへの反映作業を進めています。



6月19、20日に沖縄ビジョン改訂ワーキングチームの一員として調査のため沖縄を訪問しました。

#### 《静岡事務所》

〒422-8067

静岡市駿河区南町10-6 村上駅南ビル703

TEL 054-280-7604 FAX 054-285-7993

#### 《東京事務所》

〒100-8962

千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館508号

TEL 03-3508-8508 FAX 03-5512-2508

ホームページを是非ご覧下さい。2~3日を目途に更新しています。

URL : [www.fujimoto-yuji.org/](http://www.fujimoto-yuji.org/)



(静岡県連事務所での座談会の風景)

#### 「座談会を開催してください」

政治家の役割は、法律を作ることです。そして、もうひとつ大切な役割は、国会での活動を皆さんにお伝えし、皆さんの声を直接お聞きすることです。そのためには、大きな会場で国政報告会を開催することは1つの方法ですが、もっと身近に意見交換ができる小規模な座談会も重要な方法です。

人数、規模は問いませんので、お気軽に申し出てください。お待ちしております。

国会会期中は、金曜の夜か土・日祝日になってしまいます。ご承知おき願います。連絡先は上記の事務所となっております。